国税審判官(特定任期付職員)の採用について(23年度)

国税不服審判所では、国税審判官への外部登用の工程表(平 22.12.17 公表)に基づき、平成 23 年 7 月 10 日付で 15 名(弁護士 7 名・税理士 7 名・公認会計士 1 名)の民間専門家を国税審判官(特定任期付職員)として採用しました。

この採用により民間専門家から登用した国税審判官の在籍者数は、31名となります。

【特定任期付職員の採用状況】

単位:人

採用年度	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年
応募者数	39	17	17	51	93
採用者数	4	1	3	13	15
新規採用後 の在籍者数	4	5	8	18	31

(参考)

【国税審判官への外部登用の工程表(平 22.12.17 公表)】

単位:人

年分 外部登用者	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
年初における登用者数	18	31	43
任期満了者数 (退任数の上限)	2	3	13
新規採用数 (任期延長者含む)	15~16	15~16	20
年末における登用者数	31~32	43~44	50

⁽注1) 特定任期付職員として採用する外部登用者の雇用期間は、原則として3年間とする。

⁽注2) 上記工程表の人数については、応募者の状況等により変動する場合がある。